

平成 30 年 11 月 1 日

建設工事競争入札参加資格の登録を希望する  
羽曳野市内・準市内業者のみなさまへ

羽 曳 野 市

平成 35(2023)年度以後における配水管布設等工事の  
発注業種の変更について(お知らせ)

平素は、本市公共工事へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市における公道下の配水管布設等工事におきましては、工事規模等により発注業種を「土木一式工事」又は「管工事」としておりますが、建設業法の許可区分の考え方に則り、平成 35(2023)年度より「水道施設工事」として発注いたしたく存じます。

平成 35(2023)年度の発注業種の変更までは、引き続き「土木一式工事」又は「管工事業」での発注を予定しておりますので、発注業種の変更後に「水道施設工事業」の発注工事に入札を希望される場合は、下記の事項についてご確認いただき、建設業許可の取得又は更新、経営事項審査の受審及び配置技術者等のご準備をよろしくお願い申し上げます。

法令を遵守した変更に、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

変 更 の 概 要      別紙 1「配水管布設等工事の入札参加資格について」を参照ください。

参 考 資 料      「建設業許可事務ガイドラインについて」(抜粋)

(平成 13 年 4 月 3 日国総建第 97 号 総合政策局建設業課長から地方整備局建政部長等あて最終改正 平成 29 年 6 月 26 日国土建第 117 号)

担 当

羽曳野市総務部契約検査課

羽曳野市水道局総務課

TEL 072-958-1111(内線 3631)